

薬事食品衛生審議会
平成 17 年度第 1 回血液事業部会需給調査会
議事要旨（案）

日 時：平成 17 年 11 月 21 日（月）15 時～16 時 10 分

場 所：霞ヶ関東京會館エメラルドルーム

出席者：高野座長、大田、清水、高橋各委員
(事務局)

関血液対策課長、植村血液対策企画官、岡村需給専門官 他

議 題：

- 1 前回議事要旨の確認
- 2 平成 16 年度及び平成 17 年度上半期の需給計画の実施状況について
- 3 平成 18 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（案）について
4. その他

審議の概要

議題 1 について

前回議事要旨については、意見があれば事務局あて連絡することとされた。

議題 2 について

資料 2 に基づき、事務局から説明。平成 16 年度の実施状況等については、血液事業部会へ報告することとされた。

議題 3 について

事務局案どおり、平成 18 年度の原料血漿確保目標量については、93 万 L とすることで暫定的に了承された。

<主な意見>

- 平成20年の自給達成の方策を考える上で、日赤の原料血漿必要量も明確にするべき。全体像を見る上で、日赤がどのような使い道をするのかを示すべき。
- 国内自給をうたっている以上、各社が最大限努力し、献血血漿が確保された場合にどこまで可能なのか、自給を実現し得る体制にあるのかを打ち出していくべき。
- 来年度の確保目標量を検討する上で、平成20年における原料血漿確保可能量や供給可能量の見通しを立て、現在、各社がフル稼働なのか、余裕があるか、血漿確保の状況がどうなのかを俎上にのせるべき。
- 医療機関において、インフォームドコンセントを通じて、献血由来品と輸入品という2つの選択肢を患者に対して示し、倫理性等について理解をしてもらった上で選択してもらうような方向性付けを積極的に進めるべき。
- 自給達成のためには、医療機関における患者の選択肢を含めた対応、血液製剤に関する薬価の仕組みの検討及び日赤の製造コストの問題等について積極的な対応をするべき。